

# 峡南地域観光イノベーション創出事業費補助金の募集について

## 1 事業の目的

- ・ 峡南地域の地域資源（「自然」「産業」「歴史文化」「信仰」「食」）を核とした観光商品を開発することで、峡南地域における観光客の滞在と再訪の誘因となる観光魅力を創出し、峡南地域観光振興戦略が目指す将来目標像を達成することを目的とします。

## 2 募集要件

- ・ 峡南地域観光振興戦略で定めた地域コンセプトや地域ストーリーを基に、峡南地域の5つの資源（「自然」「産業」「歴史文化」「信仰」「食」）のうち、いずれかの資源を核とした観光商品の開発を行う  
※複数の資源を核とした商品開発も可能。
- ・ 峡南地域5町（市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町）のうち、2町以上が関連した地域資源による観光商品の開発を行うこと

## 3 募集対象者

- ・ 申請者（任意団体の場合は、構成事業者も含む）又は連携先の事業者のいずれかが、峡南地域に活動の拠点を置く事業者等
- ・ 本事業終了後も、開発した観光商品等を収益事業として販売に繋げていく意思がある者。
- ・ 成果報告会に参加し、事業の取組み状況や成果を報告できる者。
- ・ 本事業終了後、事業成果等を富士川地域観光振興協議会等のホームページ上で公表できる者。
- ・ 本事業終了後、事業の継続的な実施状況等のフォローアップ調査を行う場合に調査に協力できる者。
- ・ 法人格を有しない共同事業体（協議会等の任意団体）が申請者となる場合には、募集対象事業を実施するために必要な運営上の基盤を有する、次の2つの要件を満たす者。
  - ア 定款、寄附行為又はこれらに類する規約等を有すること。
  - イ 自ら経理し監査する等会計組織を有すること。
- ・ 法令等若しくは公序良俗に反していない、若しくは反するおそれがない者。
- ・ 会社再生法に係る更生手続きの申立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申立てがなされていない者。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でない者。
- ・ その他、本補助金を交付することについて、富士川地域観光振興協議会が不適当と認める事由を抱える者でないこと。

## 4 補助対象経費等

| 補助対象経費                                                                                                                                                                                             | 補助率                                                                                  | 補助限度額                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 需用費（印刷製本費、消耗品費等）</li><li>・ 役務費（通信運搬料、保険料等）</li><li>・ 使用料及び賃借料</li><li>・ 委託料（マーケティング調査費、プロモーション費等）</li><li>・ その他富士川地域観光振興協議会長が事業実施に必要と認める経費（報償費等）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 補助対象経費の2／3以内(補助金の額は1,500千円を上限とする。)</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 上限1,500千円</li></ul> |

## 5 募集期間

- ・ 令和6年6月7日(金)～令和6年7月16日(火)

## 6 申請提出先（補助金窓口）

- ・ 山梨県観光文化・スポーツ部観光資源課（甲府市丸の内1-6-1 TEL：055—223—1573）